

博士論文の要約

氏	名	前川 孝子
所	属	人文社会科学研究科 国際日本研究専攻
学 位 論 文 題 目		日中の意見論述文章における文章規範の対照研究
全文を公表できない理由		本人は、令和3年度日本学術振興会の科学研究費補助金（研究成果公開促進費）に応募し、博士論文をもとにした書籍を出版する予定である。
書	名	意見文の対照研究—文章規範における差異—（仮）
出 版 社	名	ひつじ書房（予定）
発 行 予 定 日		2022年2月

1. 研究背景と問題の所在

本研究の目的は、日中の国語教育における意見論述文章の模範文章を対照し、それぞれの文章規範の特徴や相違を明らかにすることである。ここで言う意見論述文章とは、書き手が論拠を示し、意見を論述する文章のことである。そして、模範文章とは、意見論述文章として模範とするに値する文、書き方の見本として示されている文章を指す。

意見論述文章に焦点をあてるのは、意見論述文章が、内容上、単なる客観的な叙述にとどまらず、書き手自身が意見を論述し読み手の納得を求めるものであるために、どのように述べれば納得を得やすいかを考えながら書くという点で、それぞれの社会での価値や規範意識を大きく反映すると予想されるからである。

本論文で研究対象とする意見論述文章は、日本の意見文と小論文、中国の議論文である。意見文とは「話題として取り上げることがらに対する筆者の考えを論理的に説明して、その正当性、妥当性を論証し、読者に同意を求める」論説文のうち、「意見の表明に主眼を置いた文章」であり、小論文とは「教育上、課される数百字から千数百字程度」のものである（船所 2011:88）。一方、議論文とは中学校から学習し「意見の論述を主な表現方法とし、客観的な道理に対して分析評論を行う文章の種類である。論説文とも呼ばれる（以议论为主要表达方式对客观事理进行分析评论的文章体裁。也称“论说文”）」（庄他編 2003:380）。つまり、双方とも、意見を表明しその正当性を論理的に説明するという点で、同じ種類の文章だといえる。なお、日本において意見文や小論文は論説文の下位分類に属し、学校教育では、意見文、小論文として扱われている。一方、中国においては、論説文は議論文の別名であり、区別しない。

これまで、日本語教育における文章研究では、日本語母語話者の作文と日本語学習者が書いた作文の対照研究や、日本語の文章と外国語によって書かれた文章の対照研究が行われてきた。しかし、文章研究においては、日本語学習者が産出した個々の文章を分析するだけでは、その違いをもたらす要因を明らかにするには不十分である。渡辺（2007:573）では、国語の読み書き教育には、「思考プロセスや表現スタイルを教える、『社会化』」の役割があることを指摘している。一方、Kaplan（1966）は、第二言語教育における学習者の文化的な多様性は文章構成に及び、さらには広い意味での論理にも及んでいるという。また、衣川（2000）は、日本語を第二言語とする学習者の文章産出に関わる要因の一つとして母文化・

社会についての知識に基づく長期記憶を挙げている。作文とは単に文法的に正しい文章が書けることを目的とするのではなく、適切とされる表現や構成の習得を通じ、特定の見方や考え方を身につけるものであるといえる。そのため、日本語学習者が母語教育において、どのように考え表現するのか、規範のあり方という点までさかのぼらなければ、作文に現れた差異の要因を明らかにすることはできない。日中両国の作文教育において模範とされている文章を分析することは、実際に産出された文章を理解するうえで重要な意味を持つ。そこから得られた知見によって、実際の作文を分析するとき、日中両国の意見論述文章の差異を理解し、さらには適切に指導することもできるようになる。

分析方法については、日本語学における文章構造研究に加え、対照言語学の知見から中国の議論文の枠組みを用いた分析を行う。従来の日本語学における文章構造研究では、特定の分類基準に基づき文章構造の形式的特徴を示すことに主眼が置かれていたため、論拠とされる箇所特定にとどまり、その論拠にどのような独自性があるのか、そうした特徴がどのように論証に関与しており、どのような独自性や表現効果があるか、といった問題意識に基づく研究は行われてこなかった。これら論拠の独自性や表現価値に焦点を当てるものとして対照修辞学の方法論があるが、その中心となっているのは、英語と他の諸言語との比較である。そのため、英語の分析枠組みが前提とされており、当該言語特有の問題が十分に捉えられていないことも少なくない。本論文では、このような研究状況をふまえ、中国の議論文の枠組みを用いることで中国語に即して分析を行っていくと同時に、中国語の視野から日本の作文の特徴を描いてみることを試みる。すなわち、中国人日本語学習者が書く日本語の意見論述文章に見られる、日本人学生が書く文章との差異を、背景にある文章規範にさかのぼって明らかにするとともに、日本語母語話者が無自覚に有している、日本特有の文章規範にも光を当てる。これにより、日中それぞれの文章規範を相対化した文章表現の教育が可能となる。したがって、日本で中国人日本語学習者に教える教師は、学習者が前提としている文章観を理解した上で、教師自身が有している文章規範を自覚し対象化して、より効果的な文章表現の教育を行うことができることが期待される。本研究を大別すると、作文において実現が目指される規範にかかわる研究と実際の作文においてその規範がどのように実現されているかという実証研究に分けられる。研究の中心は規範に関わるものである。

文章規範に関する研究の資料として、意見文、小論文については、2000年から2018年までに発行された古典教科を除く全ての高等学校国語教科書 215冊を調べ、掲載されていた意見文 32編、小論文 17編を対象とする。一方、中国の議論文については、日本の大学入試センター試験に相当する「普通高等学校招生全国統一考試」（通称「高考(ガオカオ)」）において実際に学生が書いて満点もしくはそれに近い高得点をとった作文、通称「満点作文」を対象とした。満点作文は、2014年から2016年における満点作文の中から1課題につき5編の作文を収集できたもの、計30編を対象とする。このように調査対象とした模範文章が厳密な意味では均質ではないことは、本研究の一つの限界であり、本研究の知見を一般化する際には留意を要する点である。

実証研究の資料は、2018年6月中国において、中国語を母語とし、日本への留学経験がない日本語専攻の中国人大学生合計51名に対し行なった調査の結果を用いる。

2. 各章の内容

第1章「序論」では、本論文の研究に至る動機と研究背景を述べる。続いて、本研究の目的、研究課題を提示する。そして、論文全体の構成と各章における研究方法の概要について述べる。

第2章「先行研究の概観と本論文の位置づけ」では、先ず、文章がどのような種類に分けられ、そのなかで意見論述文章がどのような位置づけにあるのかを、日中それぞれで概観する。次に、国語科の作文の分野でどのような文章が学習されているかを示し、そのなかでの意見論述文章の位置づけを述べる。そして、日本における日中の意見論述文章に関する知見

を提示する。最後に、本論文の分析枠組みとして用いる文章構造研究の先行研究を踏まえ、本研究の位置づけを述べる。

第3章「分析対象とする資料並びに本研究の分析枠組み」では、研究資料と本論文の分析枠組みを述べる。続いて、2018年6月中国において、中国人大学生51名に行なった調査の概要を述べる。なお、具体的な文章の分析は、第4章から第7章にわたり、各章ごとに異なる分析の視点を設定する。

第4章「日中の意見論述文章の文の内容の質的相違」では、市川(1978)の「文の内容の質的相違」という観点から、文章を構成する文を「事実」の文と「見解」の文に分け、それらの組み合わせや比率によって、文章が全体としてどのような様相を示しているのかを分析する。具体的には、以下のような分類基準を設ける。事実は、「1. a. 書き手の行為・行動・事件」「1. b. 書き手の内面」「2. 書き手と関わりのある他者の行為・行動・事件」「3. 書き手と関わりのない特定の他者の行為・行動・事件」「4. 外界の出来事(自然、群衆の関わる出来事)」「5. 一般的な事実(伝聞、歴史、法則、恒常的な事柄)」「6. a. 書き手との関わりのある他者の意見」「6. b. 書き手との関わりのない他者の意見」に分けられる。見解は、「1. 意見(批評・評価・確信・疑問・推測・意思・願望)」「2. 要求(問い・勧誘・命令・禁止・依頼と要望)」「3. 感動」に分けられる。本研究では事実を述べた文のうち人間が主体となる事柄である「行為・行動・事件」について、書き手が主体となるものを最も直接的な経験であると想定し、直接性の度合いによって1から3の段階を設定する。

意見論述文章としての日本の意見文と小論文、中国の議論文の「文の内容の質的相違」で顕著な違いを示すのは、文中で言及される他者の在り方である。意見文、小論文では、書き手と関わりのある他者の行動が記されるのに対して、議論文では、書き手にかかわる事実はあまり記述されず、書き手と関わりのない有名人や歴史上の人物である他者の行動が記されている。

議論文では、「見解」の「1. 意見」と「3. 感動」に以下のような特徴が見られる。

「1. 意見」では、単に意見を記述するだけではなく、「反問」「設問」「排比」「比喩」の表現方法を用い、意見を述べている。これらは、単に意見を述べるだけではなく、他者に自身の意見を印象付け、説得する働きがある。なかでも、反問、設問、排比は、単に意見を述べるだけではなく、表現を変えて意見をくり返すことにより、強い印象を残すような仕方で見解を述べている。

反問とは、「疑問形式を用い明確な意見を述べるので、答えは疑問文の形である文の中にあり、質問していない疑問文である。語気も利用し真意を伝えるため、文末は「?」、「!」、「?!」などの句読点を置かなければならない」(王編著 2006:248)。

例(1)の文番号②から文番号④は疑問符「?」を用いている。しかし、文番号②は、点数は全てを測定するための標準にするべきではない、文番号③は世界中の何千万人も成功した人々が全て優等生と言えない、文番号④は「おちこぼれ」は本当になんの取り柄もないとは言えない、という意味になる。

(1) ②分数，是否应该成为衡量一切的标准？

③世界上千千万万的成功人士，难道都是“学霸”？

④难道“学渣”就真的无一长处？

点数は全てを測定するための標準にするべきだろうか？

世界中の何千万人も成功した人々が全て優等生といえるだろうか？

「おちこぼれ」は本当になんの取り柄もないといえるだろうか？

(題名「分数＝一切？(点数＝全て?)」y1-1)

設問とは、「先に問題を出し、その後に自分の考えを述べる、つまり疑いがないのに問うのであり、自問自答である。(略)設問は、一問一答でもよいし、複数の質問に一つの答えでもよいし、さらには連続して質問し連続して答えるのでもよい。(略)設問は必ず質問と答えがなければならず、この点で反問と異なる」(王編著 2006:248)。また、その機能は、

「人々の注意を喚起し、思考を啓発し、印象を深め、情趣を作るためである」(王 2004:366)。

例(2)は文番号③が質問、文番号④と⑤はその答えになっており、自問自答の形式になっている。

(2) ③何为钝感力?

④渡边淳一解释说,钝感力可以直译为“迟钝的力量”,它是赢得美好生活的手段和智慧。

⑤是的,保持适度迟钝,不失为一种智慧的人生态度。

鈍感力とは何か。

渡边淳一は、鈍感力は「鈍さの力」と直訳することができる」と説明しているが、これは良い人生を勝ち取る手段と知恵だ。

そう、適度な鈍さを保つことは、一種の知恵のある人生の姿勢といえる。

(題名「迟钝也是一种智慧 (鈍感も知恵である)」Y4-3)

排比とは、「三つ以上の、構造が同一もしくは相似しており、意味に関連性があり、語気一致している連語もしくは文を並べ、一つの全体を形成するもの」(王 2004:264)である。これらは、「排比を使うと言葉の勢いが強まるので、力強い論理を強めたり、ある種の強烈であふれ出る感情を表現するのに適している」(王編著 2006:253)。

例(3)は、文④から文⑥が“没有准备,怎么会有~?”が同一の文構造になっている。なお、この例は一文一文は、反問になる。

(3) ④没有充分的准备,怎会有曹雪芹字字读来皆是血的《红楼梦》?

④没有准备,怎么会有杨丽萍艳众人《云南印象》?

⑤没有准备,怎么会有屠呦呦挽救命青蒿素?

⑥没有准备,怎么会有中国科技举世瞩目的成就——“蛟龙”在深海腾跃,“玉兔”在广寒折桂?

十分な準備がなければ、曹雪芹が一字一字勉強して、皆血となった『紅樓夢』を読むことができたのだろうか。

準備がなければ、ヤン・リーピンが多くの人を驚嘆させた『雲南印象』があるのだろうか。

準備がなければ、屠呦呦が晩年、命を救ったアルテミシニンがあるのだろうか。

準備がなければ、どうして中国の科学技術の全世界が注目する達成があるのだろうか——蛟龍号(潜水艦)は深海にもぐり、玉兔(月面探査車)は月の都(広寒宮)に行けたのか。

(題名「准备好,让我们去旅行(備えて、旅に出かけよう。)」y3-5)

比喩とは、「抽象的で、難解で、見慣れないものを具体的に、一般的に、平易に、如実に説明することができる」。例(4)は、「朽」についての比喩であり、誰もが朽ちるのを避けて通ることができないことについて説明している。

(4) 就像这向东流逝的水一样,不可抗拒,无法逃离。

東に向かって流れる水のように、抵抗はできず、逃げられない。

(題名「青春就像东逝水 (青春は東へ流れる水のようなものだ)」y2-5)

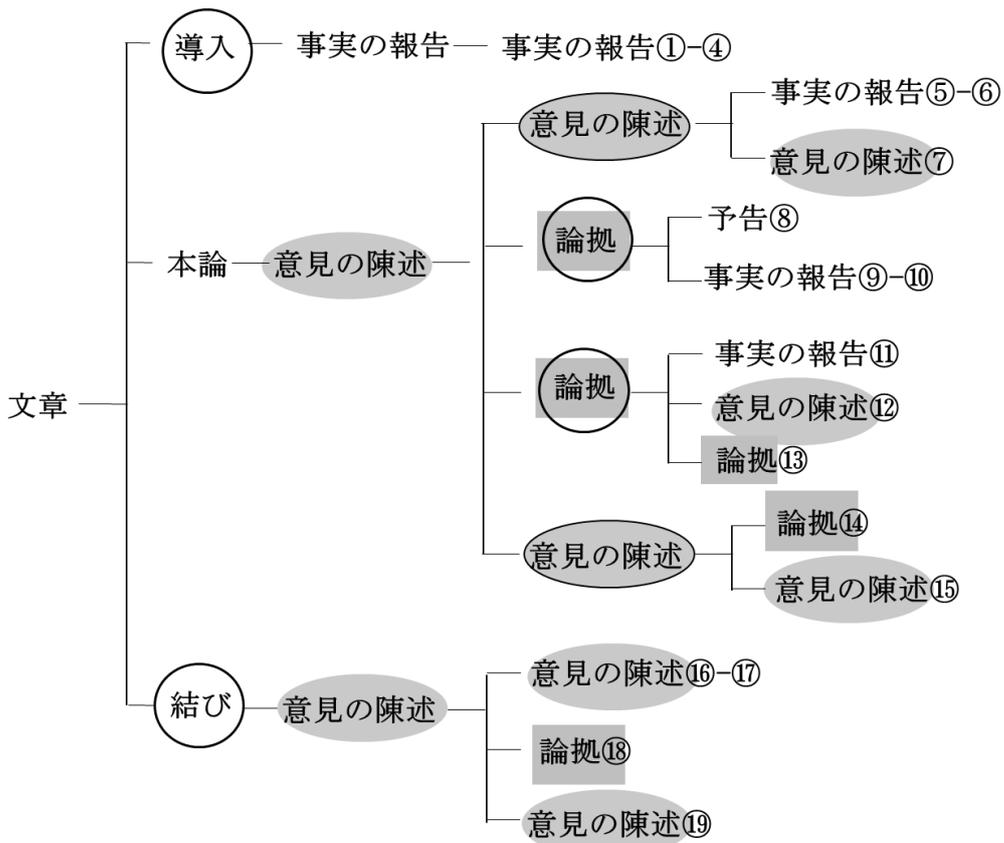
また、議論文には、意見文と小論文にはない例(5)のような「3. 感動」がみられる。これは、中国語では「直接叙情」という表現方法になる。

(5) 多么诗意美好的景象啊!

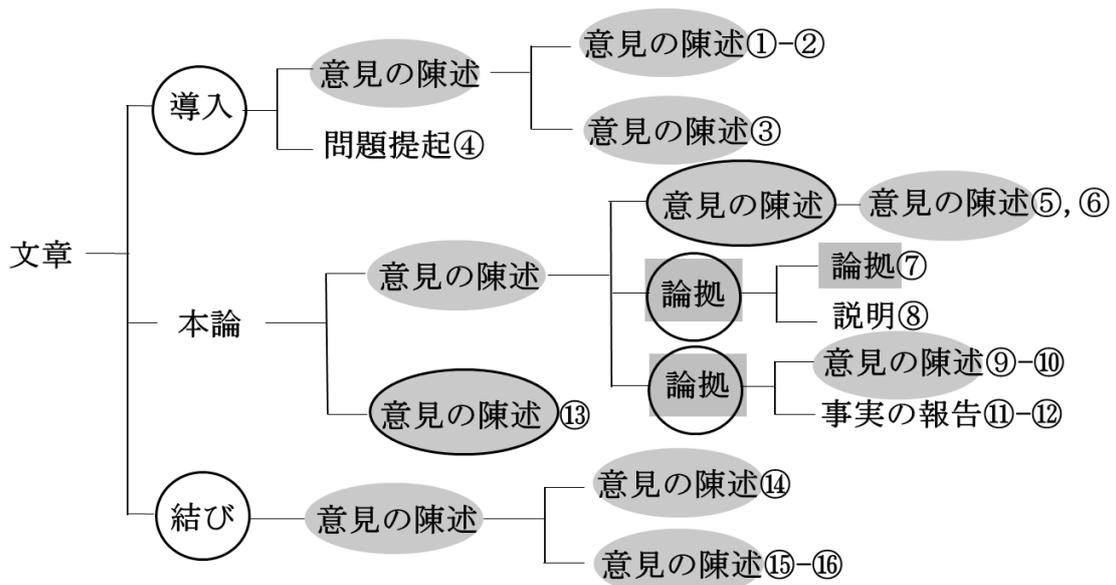
なんと詩的で美しい光景だろう!

第5章「日中の意見論述文章の文章構造」では文章構造の分析を行う。分析方法には、樺島(1983)が意見文を書くために作成した文章のツリー構造を修正のうえ用い、「導入」「本論」「結び」の構成原理を基に文章を構成する要素(「意見の陳述」「論拠」「事実の報告」「説明」「問題提起」「予告」「仮定」)から成る階層的構造を図示化したものにより分析する。

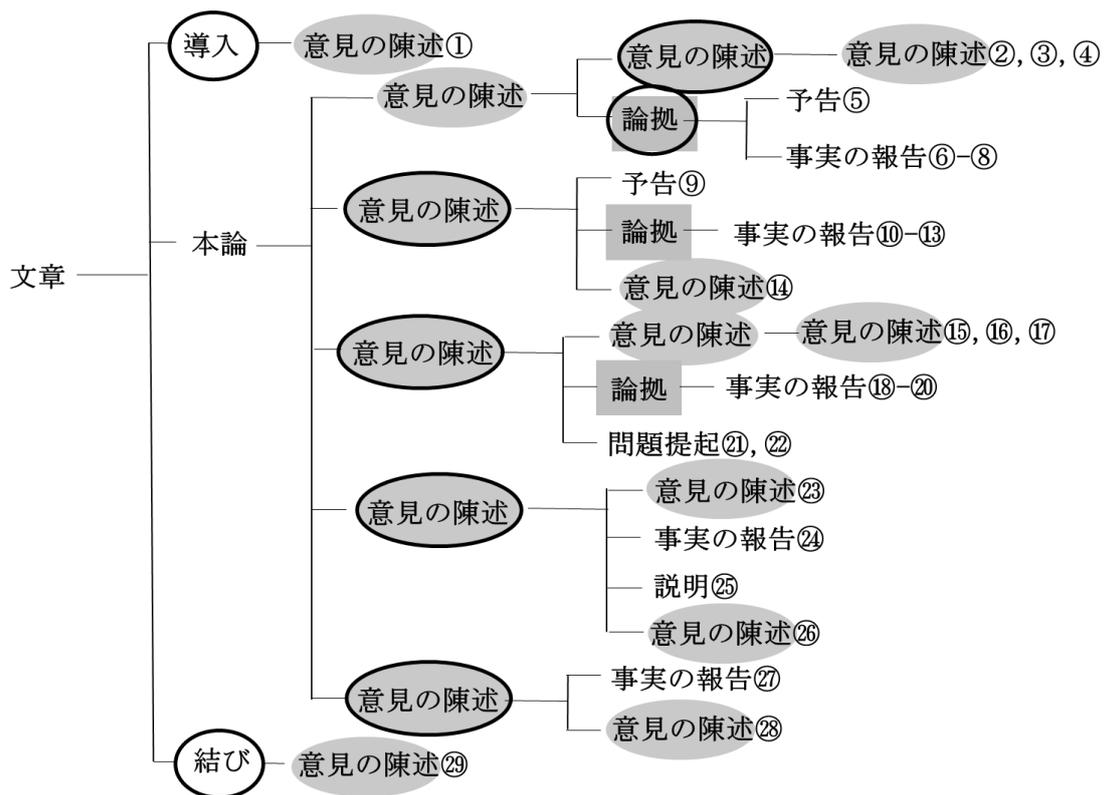
意見論述文章としての意見文、小論文の文章構造では、一般に、導入、本論、結びの構成原理それぞれに特定の要素が配置され、全体として一つの論理展開がなされるように構成される。特に論拠が独立した部分を占める。また、一つの意見の陳述に対し、複数の論拠があったり、一つの論拠に対し、複数の意見の陳述があったりして、定型がなかった(図(1)、図(2)参照)。意見論述文章としての議論文では、導入、本論、結びそれぞれにおいて論拠をともなった意見の陳述がなされ、構成に沿って論理が展開していくとは言い難い。また、一つの論拠に対し、一つの意見の陳述を組み合わせることが一般的であり、定型化していた(図(3)参照)。これらは、論理的に納得させるというより、複数回にわたって意見を提示することで読み手を特定の方向に誘導することに特徴があるといえる。議論文は、「書き手は事実を列挙し道理を述べることを通じて、ある観点が正しいか否かを確定しなければならず、問題の本質に触れた、弁駁できないほどの論理の力によって人(読み手)を直接的で積極的に導かねばならない」(戈・劉他編 1987:347)と定義されており、調査結果からすると、論理的に納得させるというより、事例や引用によって正当化を図りつつ複数回にわたって意見を提示することで読み手を特定の方向に誘導することに特徴があるといえる。



図(1) 解決型意見文「文化祭についての提案」 o5-3



図(2) 課題文読解型小論文「☆『原っぱと遊園地』に対する考え」sr3



図(3) 議論文「分数＝一切? (点数＝全て?)」y1-1

※1. ツリー構造に付した括弧内の数字は文番号に対応し、「—」は同一の内容を列挙したもの、「,」は内容を異にする文の列挙を簡略化したものである。

※2. 要素に付した丸の囲み (○) は段落を示す。

※3. 網掛けの部分は意見の陳述と論拠の要素を示す。

第6章「日中の意見論述文章における論拠」では、第5章の文章構造において要素として特定した「論拠」を分析し、意見の正当化の特徴を明らかにする。分析にあたっては、中国の議論文で用いられている分類基準を参照する。論拠は、「事実論拠」（具体的な事例、一般的な事実、史実、統計の数字や自身で経験したこと）と「道理論拠」（偉人の名言やことわざ、古典、成語、慣用句や科学の公式）に分類し、事実論拠については、「史実」と「現在の出来事」という時系列上の区分を設ける。

意見論述文章としての意見文、小論文の論拠の特徴は、事実論拠のみが用いられ、しかも、現在の出来事だけを論拠としていることであった。また、一つの意見に対して複数の異なる内容の論拠が使用されるものが多かった。これらは、常識の範囲内で、論理的思考を働かせることで正当化できるような意見が求められていることを示している。また、一面的な見方ではなく、多様な観点から正当とみなされる意見が求められていると言え、学習指導要領で多様な論拠を挙げるよう指導していることの影響が考えられる。意見論述文章としての議論文では、事実論拠は史実や現在の出来事が用いられているほか、道理論拠も用いられていた。一方、一つの意見に対し複数の論拠が用いられる場合、それらの論拠の内容に共通性があることが多い。道理論拠が用いられるのは、史実や名言・箴言の多用が、知識や学力の判断基準としての意味を持つとともに、社会的権威のある第三者の意見が尊重されていることを推測させる。同じような論拠が繰り返されるのは、文章構造の上で、意見の陳述が文章の各段落で行われることを反映するとともに、同様の論拠をくり返すことで読み手への印象付けを図ると解される。また、名言・箴言や社会的権威といった、すでに正当性を認められたものを論拠としているため、それ以外の多様な論拠の必要性が乏しいともいえる。なお、本研究の資料として用いた日中の意見論述文章は、学術論文のような完全に客観的な論評ではなく、何らかのかたちで書き手と結びついた内容、意見が求められているという点で共通している。

日本の意見文と小論文では、意見の陳述は、誰もが知っている現在の事実によって、多角的な観点から支えられている必要がある。すなわち、新奇な事実や、特別な知識に基づく斬新な意見が求められているわけではなく、常識の範囲内で、論理的思考を働かせることで正当化できるような意見が求められているといえる。一方、中国の議論文では、すでに社会的な正当性を認められた史実・名言や社会的な権威によって支えられた意見が求められているといえる。そのため、論拠は多角的である必要はなく、むしろ類似した論拠を多数示すことが、知識・学力を示すために重要となる。また、文章構造の上からも、意見の陳述が文章の随所に置かれているので、そのつど類似した（しかし目新しい）論拠が付与されることになる。

第7章「日中の意見論述文章における論証」では、文章構造の分析により特定された「論拠」と意見の関係を、中国の議論文の分類枠組みを参照し、表現効果という観点から分析し、日中の意見論述文章の差異の要因を探った。論証を「事例」（実際に起こった事件や、起伏を有する物語）「例」（一般的な事物やくり返し経験される事象）「名言」「比喩」「対比」「反対仮説」「譲歩」に分けた。論証の叙述方法に関しては、文章の課題に対する意見と論拠の前後関係から、演繹型、帰納型の二つに分類し、それを論証の分類と組み合わせることで、分析を行う。

日本の意見論述文章としての意見文と小論文は名言、比喩、反対仮説による論証を用いず、推論の出発点となる事実を例として示しながら推論過程を記述することに重きを置く。また、意見を多面的に検討していることを示すために譲歩が用いられる。名言、比喩、反対仮説による論証は、説得の上では有効であるが、推論の上では確実性に問題があり、意見文、小論文では妥当な論証と見なされていないのではないかと思われる。また、例が多用されるのは、推論に具体性を持たせるためであるとともに、推論にあたってのデータとしての意味があると解釈できる。中国の意見論述文章としての議論文では、譲歩の論証が見られない一方、名言、比喩、反対仮説の論証が見られ、推論過程の記述というより、読み手に対する説得という面に重きを置いていることが示唆される。議論文で譲歩が用いられないのも、説得

という観点からは、書き手の主張を相対化し弱めてしまう効果があるためと考えられる。演繹型が比較的多いのも、意見を提示したうえで、その正当性をアピールするという、説得に重点を置いた構成を志向する結果と思われる。

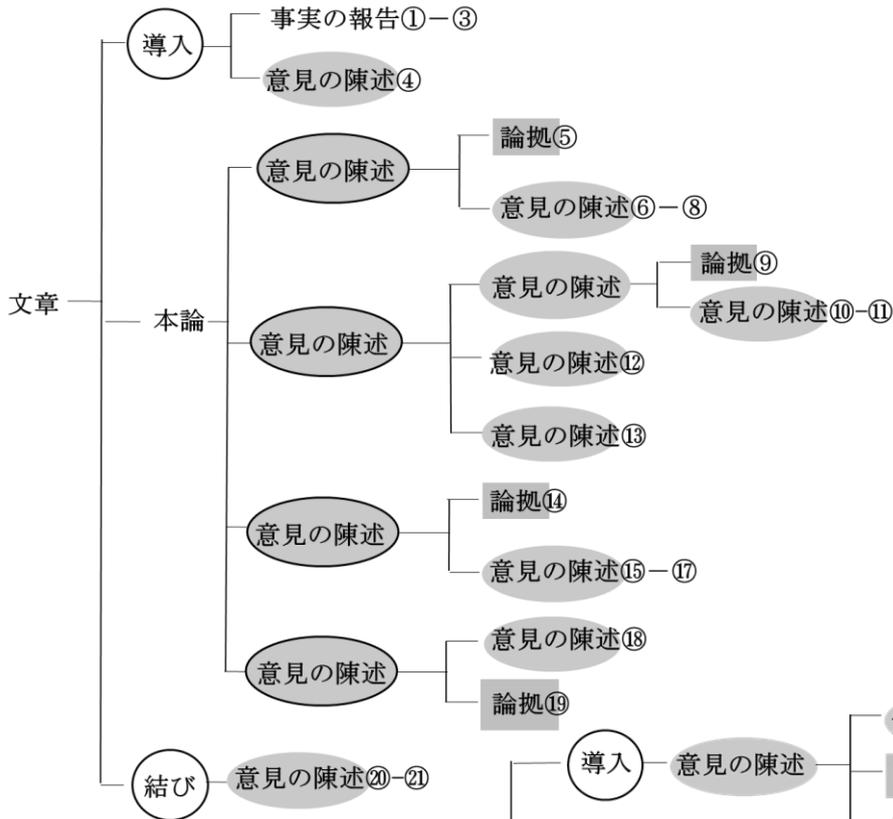
第8章「中国人日本語学習者への日本語作文調査」では、第4章から第7章で得られた日中の意見論述文章の文章規範の相違が、中国人日本語学習者の文章理解ならびに日本語で産出した意見論述文章の特徴とどのような関係にあるかを明らかにした。第一の調査は、異なる種類の日本語の意見文を読んでもらい、中国の文章のうちどの種類にあてはまるかという認定をしてもらった。第二の調査は、学習者に日本語で意見論述文章を書いてもらい、関連質問を行った。その結果から、中国で学習した議論文の特徴がどのように表れるのかを分析した。

第一の調査によると、中国人日本語学習者は、文章の主たる要素と判断したものにしたがって、日本の意見文を、中国での文章の種類に認定することが明らかになった。書き手の意見が書かれていることは認識されても、それがそれぞれの文章における主たる要素とは認められない場合や、意見や論拠がないと判断された場合は、記叙文に認定される。また、書き手独自の意見ではなく、一般的な事柄と判断されれば、説明文と認定される。この結果から、中国人日本語学習者にとっては、意見論述文章とは、論拠に基づく書き手独自の意見が前面に出た文章であると認識されていることが分かった。ここから、中国の国語教育における文章の種類と規範は、学習者に受容され定着しており、日本の意見文を認識・弁別するに際しても、その枠組みが作用していることが分かった。なお、本調査とともに行った作文調査では、「小中高校時代に学習した作文を真似して作文を書いた」と回答した中国人日本語学習者が28名と半数以上であった。

以上の結果を踏まえると、教師が明示的に意見論述文章の要件を示さないと、中国人日本語学習者は、自分で判断して、中国での作文の種類に合わせて、作文を行う可能性がある。その場合、議論文的なものでは、書き手独自の意見が前面に出た文章となる可能性がある。一方、記叙文のようなものを書くとき、意見が主要素でなかったり、論拠がなかったりすることになる。論拠をもとに考えを述べる文章が意見論述文章の中心的概念であるならば、中国の文章の種類のように規定が明確でなく、書き方が広範囲にわたるため、学習が難しいことが予想される。

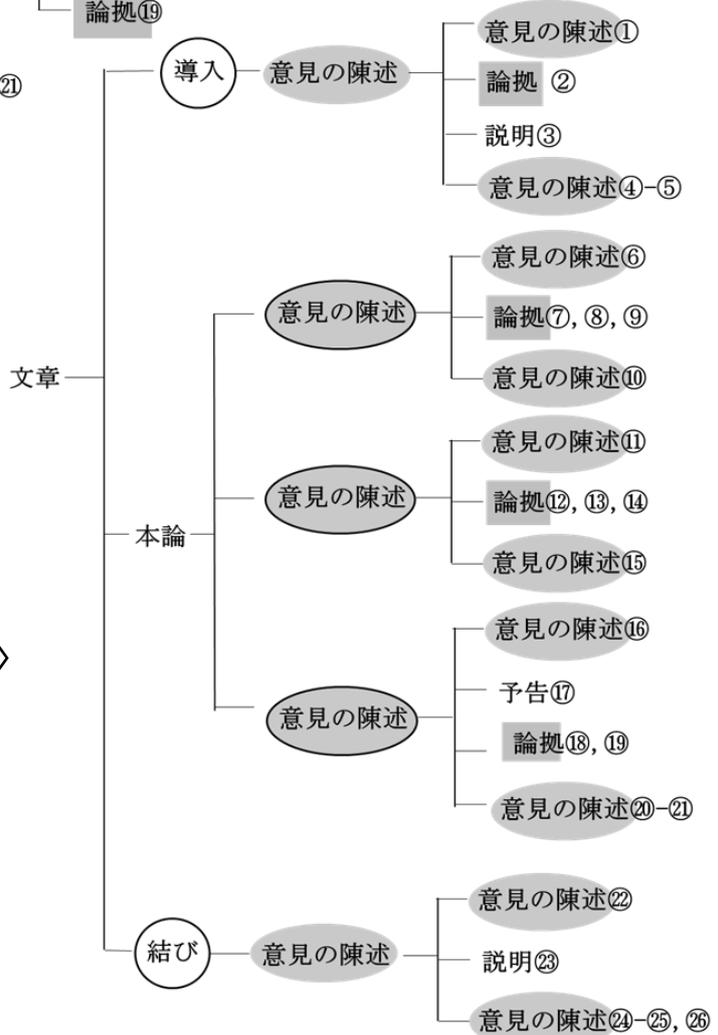
第二の調査により、実際に学習者が産出した作文を分析すると、文章構造に関しては、議論文の影響が大きいと考えられる(図(4)、図(5)参照)。論拠や論証では、日本語という異なる言語を使用することにもなる制限や、日本語で書くことを意識して中国語的な論拠や論証法を避けたという可能性があるかもしれない。しかし、文の内容の質的相違における書き手の読み手もしくは特定の他者に対する働きかけの記述、並列的な文章構造、意見文や小論文には見られない「名言」「比喩」「反対仮説」の使用などの特徴が見られたことから、日本語での意見論述文章を書くにあたって、議論文の特徴的な点は強固に残ることが分かった。

ただし、全面的にそうした特徴がみられるわけではなく、日本の意見論述文章と共通する点も指摘できる。例えば、文の内容の質的相違における「事実」の文では、日本の意見文と小論文で多く書かれていた「1. 書き手の行為、行動、事件」が書かれていた。文章構造においても、本論の中心的な要素が「論拠」である場合があった。また、論拠では、「事実論拠」のうち「現在の出来事」が多く用いられ、多角的な論拠が用いられている場合もあった。



図(4) 議論文の模範文章
「勿以点点沉浮论英雄(少しばかりの浮き沈みで英雄を論じてはいけない) y1-3

図(5) 日本語学習者の作文
「水について」 cs27



第9章「結論と今後の課題」では、本論文の結論と今後の課題を述べる。本論文の結論は以下ようになる。

研究対象となった模範文章から見ると、意見論述文章としての日本の意見文と小論文では、書き手の周辺の身近な世界を背景とし、誰もが知りうる事実を論拠として多角的に検討された意見を、推論過程を含めて、導入、本論、結びという形式に合わせて書くことが望まれる。これにより、日本の意見文、小論文は、作文を通じて書き手の論理的思考力を測定することに重きがあり、特別な知識を求めているといえる。また、表現効果につながる修辞についても、意識的に追求されることが少ない。そのため、日常的に経験しうる事実を論拠として、推論過程を反映した文章構成によって、意見を書くことが求められる。譲歩を含む多様な論拠による検討を求めるのは、直接には学習指導要領の反映であるが、そこには日本社会における多様性への配慮が影響していると思われる。

一方、模範文章から見ると、意見論述文章としての中国の議論文は、書き手と関わりのない他者から構成された公共空間を背景とし、社会的正当性を付与された知識・権威を論拠とする意見を、読み手を意識しながら、導入から結びにいたるまで反復・展開していくことが求められる。中国の議論文は、様々な知識を含む総合的な学力を測定するものであり、効果的な修辞への関心も高い。様々な名文を暗誦させる国語教育のあり方とともに、社会的な正当性の所在が明確である社会のあり方も反映していると思われる。このようなことは実際に学習者によって書かれた意見論述文章にも見られた。

以上をまとめると、日本の意見論述文章は論理的な思考により自身がどのように考えているかを表現する文章であるのに対して、中国の意見論述文章は相手を説得していく文章であるということがいえる。すなわち、意見論述文章を書く前提が違うため、具体的な文章上の差異が生まれてくると考えることができる。

日本語教育への貢献としては、以下のことが挙げられる。

まず、中国人学習者が書く日本語の意見論述文章が、なぜ日本人の書く文章とは異なるのかを、その背景にある文章規範にさかのぼって明らかにし、意見論述文章に含まれる多様な側面に対してさまざまな観点から検証を行うことにより、差異の所在をより客観的に把握し、差異をもたらす要因をある程度特定することができた。日本語を学習する中国を母語とする大学生が、自国でどのような意見論述文章を規範的な文章として学んだかを理解することが可能となり、日本語で意見論述文章を書く際に想定される日本語の意見論述文章との相違や共通点をふまえて、文章表現教育に役立てることができると考えられる。

次に、市川（1968、1970、1978）の視点を、文章全体の質的相違を示すための分析方法として用い、新たな方法論とした。また、文章作成の方法として提示された樺島（1983）のツリー構造を用い、文章の構造を、要素となる文の組み合わせとして可視化し、要素の相互関係によって文章構造を示す作図法を提示した。

さらに、日本語学における文章研究の成果に加えて、異なる言語の相違点を見出すために、第二言語教育のための対照修辞学の知見を分析方法として用いることを検討した。ただし、対照修辞学は、西洋の修辞学を基盤とし、英語教育からの理論構築がなされているため、表現効果についての検証は、中国の作文教育（議論文）の分類基準を参照した。こうした検証を、日中の意見論述文章の模範文章を対象に行い、その成果をもとに、実際の学習者の作文に対しても検証を行った。これにより、実際に学習者が産出した文章を分析するうえでも有効であることが示された。

最後に、市川（1968、1970、1978）の文の内容の質的相違の指摘は、読解や作文といった国語教育への応用を目指したものであった。また、樺島（1983）の文章のツリー構造は機械処理による文章作成を想定し考えられたものであった。本研究では、これら市川（1968、1970、1978）、樺島（1983）の方法論を文章分析に応用したが、ここで用いた分析方法は、実際の作文や読解授業において、文章のあり方を解説したり、書き方を説明したりする方法として用いることができる。

今後の課題としては、分析方法の面では、ツリー構造の作成をより一般的なものにするこ

とが挙げられる。個々の要素の認定や、それらの結びつけ方について、一般的なガイドラインを整備することで、分析方法としてツリー図の作成を、より使用しやすいものにする必要があると考える。論拠については、周知の名言からどのように新しい意味を引き出しているのかという観点からの検討も必要である。調査内容の点では、学習者が書いた意見論述文章が日本の規範とされる意見論述文章に共通している点がどのような要因によって発生しているのか、さらなる調査が求められる。そのために、日中の作文の実態について、さらに検討をすすめるほか、中国人日本語学習者が、大学やその他の言語教育で受ける作文教育にも視野を広げる必要があると考える。

教育の面では、以上のようなさらなる検討を踏まえ、具体的にどのような指導方法が適切であるのかを提示し、学習者の理解に基づいた授業を提供していきたい。そのためにも、日本語で書くということが、学習者の表現能力にどのような負担をもたらすのか、さらにはそれをどのように軽減することができるのか、など具体的な課題について調査、検討を進めていく。